平成 27 年度　第 2 回　麻布を語る会　麻布地区版計画推進支援分科会

議　事　要　旨

開催日時	平成 27 年 7 月 1 日（水）18:30～20:10
開催場所	港区麻布地区総合支所　２階　第３会議室
参加者 （敬称略）	【分科会メンバー：14 名】 唯是（座長）、ソウ（副座長）、井上、今別府、尾川、河又、清澤、CAMPBELL、小坂、仙納、藤本、古川、増子、横島 【麻布地区総合支所／事務局：４名】 山本（協働推進課長）、寺島（地区政策担当係長）、利根川・大石（協働推進係）
概　要	１　開　会 ２　麻布地区版計画書への区民参画組織提言の反映状況の評価について ３　その他
配付資料	資料１　麻布地区版計画書への区民参画組織提言の反映状況の評価について【集計版】
	【会議経過】
事務局	**１ 開 会** 【資料確認】 【課長挨拶】 【前座長挨拶（概要）】 体調を崩し、入院・治療・リハビリと順調に回復し、新体制のもと引き続き会員として参加させていただきますのでよろしくお願いします。 麻布の地に在住・在勤・在学の 48 年間、また我が家がある我善坊も民間資本数千億のプロジェクトとして再開発が始動いたします。 麻布の伝統ある人情味あふれる「麻布の心」を大切に、麻布を語る会の発足当初から私が提言した「国際文化都市麻布」というネーミングが世界で一番質の高い都市を目指す精神として定着してきました。 体調が万全ではないが、21 世紀の文化遺産となるような国際文化都市の骨格の一辺を作るため会員の皆さんとの積極的な意欲を交換し合いたいと思います。
座長	【副座長の選任及び進行方法】 ・前回推薦された委員は固辞されたため、今年度は座長・副座長 1 名ずつで行う。 ・進行役は座長・副座長が交互に行う。
事務局	**２ 麻布地区版計画書への区民参画組織提言の反映状況の評価について** **資料1　麻布地区版計画書への区民参画組織提言の反映状況の評価について【集計版】【説明の要旨】** ・委員 20 名のうち 9 名が評価表を提出。 ・開催通知に同封した集計版資料は、訂正を加えたので差し替える。
	【事前送付時からの修正箇所・資料の見方】

	・〇、△、×の評価の欄の左に通番（1～146）を追記。 ・資料1の5ページ、通番15を例示し、〇と評価した委員の記入欄の黒抜きの❶は、通番14－❶「一区民のアイディアでは・・・・」と同一の内容を意味する。 ・資料1の1ページ、通番1を例示し、〇と評価した委員4人のうち2人が具体的な記入を、×と評価した委員4人のうち3人が具体的な記入を、△と評価した委員1人は具体的な記入がなかったことを表している。 ・具体的な記入及び評価〇、△、×は任意のため、すべての項目が9名分ではない。 **【評価の総論】** ・全体146項目の〇、△、×の比率は、〇が65.7%、△22.5%、×11.8% ・〇の比率が1番多かったが、反映内容等に改善や具体性が必要だという認識は変わらない。 ・具体的な意見欄にも具体性や裏づけとなる数値、目標設定が明確でないというご意見が大部分を占めていた。 ・昨年度からの意見にもある提言した内容と区の反映内容が相違している事については、認識が相違している項目を明確にできた。 ・区から周知や広報を区民の方々に発信していく方法について、新たなアプローチ方法を検討すべきという意見も、今後活かすべき内容であった。 **【本日の分科会の進め方】** 146項目すべてを議論の対象にするのは時間的にも難しいため、意見・評価が分かれている項目を全体で議論し、追加で委員の意見を求める方法で進めたい。具体的には、×と評価した委員が3つ以上の9項目で、① 1ページ、通番1「区有地の有効活用」、② 2ページ、通番7「コミュニティバス」、③ 3ページ、通番8「六本木駅と品川駅間のシャトルバス等の新設」、④ 8ページ、通番35「ヒートアイランド対策」、⑤ 8ページ、通番36「芝生化による緑化」、⑥ 9ページ、通番42「景観形成・ピクトグラム」、⑦ 10ページ、通番46「公園等の有効活用・ベンチの設置」、⑧ 17ページ、通番105「協働事業の充実・経験者の中途採用」、⑨ 20ページ、通番121「高齢者向けの新たな取組の必要性」 これに加えて、各委員が関心を持っている項目を取り上げる方法を採りたい。繰り返しになるが、反映内容はホームページ等で公表している内容でもあり、修正や変更は行わない。来年度、再来年度に予定している提言作成、区が計画を見直す際、昨年度のようなギャップを減らすためにはどう改善を図っていくべきなのかという視点で意見を言ってもらいたいと考えている。
座長	事務局から説明があった意見が分かれている9項目、その後に関心のある項目について全体議論の中で意見をもらう進め方でよろしいですか。 問題がないということなので、事務局から1項目の説明をお願いする。
事務局	**【1ページ、通番1「区有地の有効活用」の評価概要】** 評価が〇と×4つずつに分かれている項目。×と評価した委員の意見として「具体性に欠ける、情報提供をどのように行うのか明確に、区が反映内容に記載した定

	期借地権という利用方法で何故利活用が進むのか関連性が分からない」があった。
座長	事務局からの説明のほかに、評価○×△どの視点での意見でも構わないので追加の意見はあるか。
委員A	個別の問題になるが、狸坂の下の空き施設（旧麻布保育園）がお化け屋敷のような状態のままになっている。取り壊すと擁壁が崩れる危険があるため、そのままの状態だと聞いたことがある。またその隣の空き地もそのままになっているが、今後どう活用していく予定なのか。
事務局	委員の意見の通りで、擁壁が崩れる危険性があるため、建物の取り壊しもできない状況だと事務局も聞いている。それ以外の状況は把握できていない。
座長	次回の分科会までに事務局で担当部署に確認を取ってもらい、進展等の情報があれば提供してもらうこととする。他に、意見がある方はいますか。
委員B	将来的に別用途での活用を視野に入れ、寝かして置くよりは定期借地なども一活用法ではないかと思うので△の評価くらいではないか。
	【2 ページ、通番 7「コミュニティバス」の評価概要】
事務局	○と評価した委員２人の記入意見は、△や×に近い改善意見と受け止めている。また、△と評価した委員の意見として「アンケート調査やルートの見直しサイクルについて情報提供が必要」とあったが、区ホームページに「港区地域公共交通会議」のページがあり、すべてではないがルートの検討資料やアンケート調査結果を掲載しているので参照いただきたい。×と評価した委員の意見として「既存の運用が住民の要望と合って無いことを指摘し、改善を求めているのに対して、既存の運用を提案していて何ら改善策が提示されていない。」があった。 コミュニティバスについては、これまで分科会でいろいろな意見をいただき、コミュニティバスだけで解決できない問題もある。
座長	事務局からの説明のほかに、評価○×△どの視点での意見でも構わないので追加の意見はあるか。
委員B	個人的な意見ではあるが、ちぃばすの車体デザインは港区らしからぬ印象を受ける。ほかの表記(坂の標識、ピクトグラム等)も含め、ひと目で港区に来たことが分かるようなデザインや色の統一を図るとよいのではないか。
委員C	ちぃばすはルートマップも分かりづらくあまり利用しない。品川に行くのに便利な都バスは利用する。
委員A	ちぃばすの麻布ルートが東と西になってから乗り継がないと区役所に行くことが出来なくなり非常に不便になった。3 本に 1 本は直通にしてほしいと区役所の担当部署に直接話に行ったが、話にならなかった。また、バス停も屋根やベンチがあるところとないところがあり、雨の時や冬などは特に高齢者は不便に感じる。
委員D	どうしても個人の見解になってしまうので、アンケート等広く意見を聞いて進めていく区の方向性で仕方がないのではないかと感じる。
	【3 ページ、通番 8「六本木駅と品川駅間のシャトルバス等の新設」の評価概要】
事務局	○と評価した委員の意見として「区バスの別ルートを利用すればいい」があったが、事務局としてはこの提言が出された背景は、△と評価した委員の意見にある今

	後のリニアモーターカーの開業や羽田空港へのアクセスを踏まえたものだったと認識している。×と評価した委員の意見として「検討の余地の有無が不明です」があり、この項目に限らず、反映が困難であるならば、そう結論付けた根拠をもっとしっかりと明記すべきだったと受け止めている。
座長	事務局からの説明のほかに、評価○×△どの視点での意見でも構わないので追加の意見はありますか。ちなみに六本木と品川にシャトルバスがあると便利だと思う方はいますか。(4 名の委員が挙手)
委員Ｂ	品川と六本木をつなぐ路線は今後を見据えると需要が高いと感じる。
委員Ｃ	新橋までのルートが少ないのは改善すべきではないか。
委員Ｅ	公共交通政策は要となる部分なので戦略が必要ではないか。台東区の浅草と上野を頻繁に走る「めぐりん」は満車のことが多いが、ちぃばすはそれほどではない気がする。
座長	住民利用と観光利用の両方から検討が必要だといえると思う。
	【8 ページ、通番 35「ヒートアイランド対策」、通番 36「芝生化による緑化」の評価概要】
	(通番 35)
事務局	○と評価した委員の意見として「港区として緑化の推進とヒートアイランド現象を防止するための政策告知のキャッチフレーズを考えてはどうか。」、×と評価した委員の意見として「屋上緑化は最上階の天井が落ちる事故が発生している。」「誘引策や助成制度の効果測定及び改善案が全く無い。」があった。
	(通番 36)
	○と評価した委員の意見は通番 35 と同一の意見、×と評価した委員の意見として「土壌の質が期待できないので、植込みや花壇での対応でよい。」「提言した施策に対する代替案がない」があった。
座長	事務局からの説明のほかに、評価○×△どの視点での意見でも構わないので追加の意見はあるか。
委員Ａ	ガラス張りのビルが増えているが、まわりに熱を反射させ悪影響を及ぼすのではないか。また現状の緑化政策は効果が見込めないのではないか。
委員Ｂ	ヒートアイランド対策としては、極力コンクリートを使わない建物の方がよい。
委員Ｆ	緑化は別の方法で緑を増やす取組を進めればよいのではないか。
委員Ｇ	緑化とヒートアイランド対策は切り離して提言を作成した方がよかったのではないかと感じた。
委員Ｂ	ヒートアイランド対策にこだわらずに緑化を進めていく誘因策を考えてもよいのではないか。そこで現状の施策の緑のカーテンの効果はどうなのかが知りたい。
事務局	確認して次回の分科会で回答する。
委員Ｃ	ヒートアイランド現象は、室外機などの個人などが排出するものに関する対策が必要でないか。
	【9 ページ、通番 42「景観形成・ピクトグラム」の評価概要】
事務局	提言の意図する内容と区の反映内容がずれてしまった項目になる。

	○と評価した委員の意見として「麻布の公園の立ち位置を表現するような「愛称」を区民から懸賞募集して見てはどうか。このフレーズの募集とあわせて区民の要望を汲み取り、公園政策を進める。」、×と評価した委員の意見として「あえてお金をかける必要はない。ボランティアなら別。固有のものは保存していけばいい。」「代替案がない」「そもそも提言が JIS 規格のピクトグラムの作成を想定しているわけではないと思う。」があった。
座長	事務局からの説明のほかに、評価○×△どの視点での意見でも構わないので追加の意見はあるか。
委員G	区の反映内容について、違うのではないかと感じる。麻布をイメージできるデザインを作ってはどうかという意図が提言にあった。
委員B	施策内容はそろっているのに、表現や伝え方には改善の余地があるのではないか。区で力を入れている坂の標識、ガードレール、ちぃばす等の色を麻布地区で統一のデザインにして、住んでいる人にも来る人にも麻布地区というのが分かるような工夫をしてはどうか。
委員D	今ウィンブルドンでテニスの大会を行っているが、街全体がテニス一色になる。そこまでとは言わないが、麻布地区を統一的にデザインしていくこともよいのではないか。
委員H	麻布らしさが少し足りない。
委員Ⅰ	（区の反映内容の表現で）困難という回答方法がどうなのかと感じる。
事務局	ピクトグラムは JIS 企画で定まったものという認識があり、誤解を招く反映内容になってしまったことはお詫びする。「麻布独自の何か」というのであれば、区民の皆さんで考え、作成し、活用してもらうのがよいのではないかという個人的な思いもある。
座長	逆に、区民（企業や町会含む）の方からいいデザインを区に働きかけていくことができるのではないか。
	【10 ページ、通番 46「公園等の有効活用・ベンチの設置」の評価概要】
事務局	提言の意図する内容と区の反映内容がずれてしまった項目になる。 ○と評価した委員の意見として「ベンチ設置は民間企業にも協力を促す。」、△と評価した委員の意見として「区民の利用意欲が促進されるようなアイディアの提示」、×と評価した委員の意見として「公道やパブリックスペースにベンチを設置するのが困難なのは理解できるが（それでも工夫すれば設置できる場所はありそうな気はするが）、代替案をまったく検討していないのが残念である。提言の根底にあるのは「ベンチを設置すること」ではなく、「公園以外でもくつろげる憩いの場所をつくる」ことだと思う。その観点から街づくりを見直せば、検討できることは色々あるのではないかと思う。」があった。
座長	事務局からの説明のほかに、評価○×△どの視点での意見でも構わないので追加の意見はあるか。
委員D	ちょっとしたスペースや大きな木の周りなど工夫すれば座れるスペースを作ることはできるのではないか。ネットで少し検索するだけでもいろいろ出てくる。

委員Ｆ	いろいろなことをつなげていくと麻布らしさを表現できるのではないか。その１つとして、ベンチなどを設置するのもよいのではないか。
	【17 ページ、通番 105「協働事業の充実・経験者の中途採用」の評価概要】
事務局	×と評価した委員の意見として「潜在能力ではなく、意思をもった職員の中途採用も必要と思われる。」があった。
座長	事務局からの説明のほかに、評価○×△どの視点での意見でも構わないので追加の意見はあるか。
副座長	資料１の記入欄に「この提言の趣旨がわからない」という意見があったが、私は文科省のあるプロジェクトにボランティアとして参加しており、また自身が勤務する職場でも行政からのインターン等を受け入れている。そこで違う視点で違うアイディアを出し合い、プロジェクトがうまくいくという経験をしている。区で職員として採用とまでは至らなくても、交流やインターンシップを活用できるプログラムがあればいいという趣旨でこの提言を行った。
座長	港区と民間企業との人事交流について何か実施されていることがあれば、区から説明をお願いする。
事務局	国などはインターン等で民間から人材を受け入れていたりするが、区ではまだ実施されていないのが現状。区で民間の方の受け入れとしては、課長級以上の任期付非常勤職員を公募で受け入れたことはあるが、一般職員ではないと認識している。
座長	ぜひ検討していただきたいと思う。
	【20 ページ、通番 121「高齢者向けの新たな取組の必要性」の評価概要】
事務局	○と評価した委員の意見として「新総合事業と地域包括ケアシステムを作り、有償ボランティアなどで取り組んで欲しい」「高齢者・弱者への支援体制（ネットワーク）を確立し、港区の道先案内の一本化「何処へ誰に何時でも相談できる窓口が必要」、×と評価した委員の意見として「プロによる活動・支援が必要」「具体性に欠ける」があった。
座長	高齢者の方にとっては大事なところだと思うので、ぜひ発言をお願いしたい。
委員Ｆ	専門の介護職の方は人材や費用の面でも難しいので、どこの区も有償ボランティアとして地域住民にサポートしてもらう取組を進めている。
委員Ｅ	実際に高齢者の安否確認とはどのように行われているのか。
事務局	単身者に関しては「ふれあい相談員」が対応している。
委員Ｅ	たとえば地震があった時、高齢者の安否確認は誰がするのか。
事務局	災害対策基本法が改正され、区も要支援者の安否確認をどうするか検討中。基本的には町会自治会・民生委員・地区の防災協議会の方々にお手伝いをいただくという流れになると思う。
委員Ｅ	このような時代に普段から顔見知りでもない人が安否確認に来ても無駄な混乱を生んでしまうのではないか。
事務局	まず支援するための名簿作りが大前提にあるが、実はその名簿に登録したくないというお年寄りも多い。そういう方をどうするかが課題。災害弱者についてはその

	等級によっては自動的に登録する予定。
委員Ｅ	高齢者に優しい街であるかが重要で、制度はあってもそれがうまく運用・機能していないと意味がない。そのような一本化した組織ができているのか。
事務局	組織として一本化されているかについては、防災危機管理、保健福祉、高齢者支援、障害者支援の各セクションで会議体として立ち上がっているものはある。
委員Ｅ	あと民生委員との連携も必要だと思うが、検討を進めているということはこれからになるかと思うが。
委員Ｃ	防災訓練は高齢者や子どもも参加し、コミュニケーションの場にもなっていてとても良い取組だと思う。
委員Ｅ	災害時の高層住宅の対策やマニュアルの作成はどうなっているのか。
事務局	超高層の住宅に対する対策や備蓄のマニュアルはあるが詳細は、担当部署に確認して回答する。基本は自助・共助・公助にならい、まずは各個人、次に近隣の方で協力してもらうというのが区としての考えでもある。
	【その他の項目】
委員Ｅ	全体としての意見としては、提言に関し「実現が困難である」との回答が何か所かあり、その理由が述べられていない。なぜ困難なのかという理由は書くべき。区の回答に実施しているとあっても、私たちがそれを知らないから提言しているわけだから、なぜ周知されていないのかまで考えて回答してほしい。
座長	今のご意見は正副座長と事務局との会合でも既に要望したことなので、次回に期待したい。
委員Ａ	最近高齢者は地方に移住を勧めるような提言が国になされた。人の思いをまったく無視した心ない政策がよくあるが、港区はそうならないでほしい。
委員Ｉ	高齢者になって初めて港区は高齢者施策をやっていないと実感した。高齢者を理解した施策は難しいにしても考慮した施策を行ってほしい。
委員Ｂ	子どもを持って思うのが、共働きは子どもが病気になったら両親のどちらかが会社を休まなければならない。そのような時に子どもを預けることが可能な病児保育を行っているＮＰＯがあるが、そこに預ける以前に入会登録すらできない状況。待機児童対策は進んできているので、次の段階として共働きの子供が病気になったときに預かるサービスを区として充実させてはどうか。そうなれば税金を払う世代が港区に移住し、生産年齢人口の増加にもつながるのではないか。
	３ その他（視察・見学可能な地域事業のスケジュールについて
事務局	【六本木安全安心プロジェクト】 7/22　20：00～　憲章・客引き防止のキャンペーンを実施 【あざぶ達人倶楽部】 7/8　修了生との交流会を開催 【麻布未来写真館】 7/19～7/22　東京ミッドタウンのフジフイルムスクエアで開催する 30,000 人の写真展に、麻布未来写真館で集めた写真を提供

	【おもちゃライブラリー】 おもちゃの貸出事業 麻布子ども中高生プラザ（毎週火、木） 飯倉学童クラブ（第２木曜、第４火曜） 【ちょこっと立ち寄りカフェ】 毎月３か所（ありす、飯倉、南麻布　いきいき）で開催 ７月 22 日　13：30～15：30　　南麻布いきいきプラザ 見学等をご希望の場合は、事務局に事前にお申し出ください。 次回の分科会、9 月 9 日（水）18：30～、会場は麻布地区総合支所 2 階の第 3 会議室。 （20：10 終了）